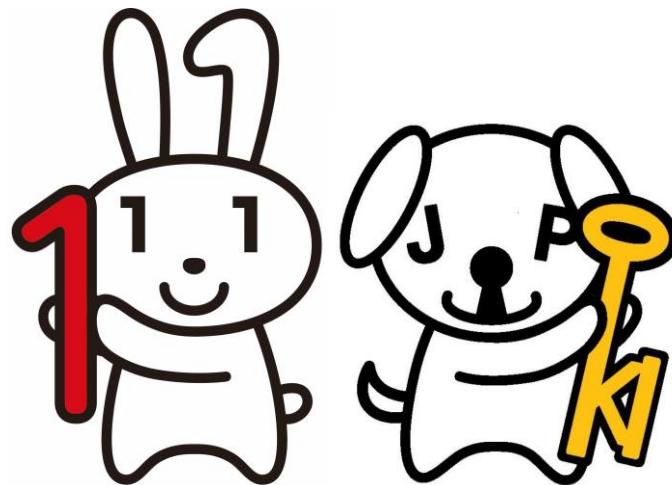
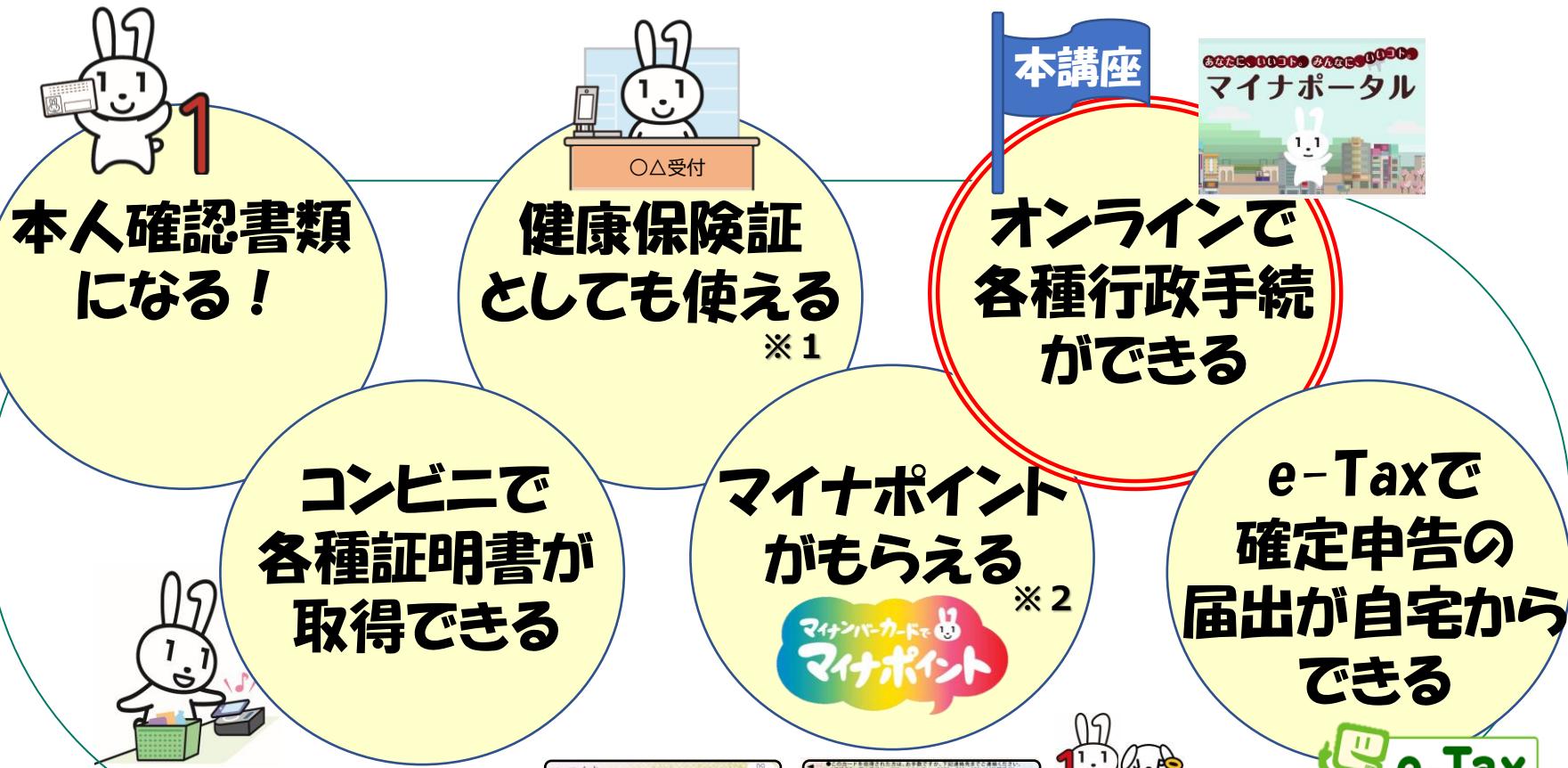


# マイナポータルを 使ってみましょう



①

# マイナンバーカードで暮らしを便利に



※ 1 : 令和3年10月までに本格運用が開始されます。それまでは健康保険証の持参をお願いします。

※ 2 : 令和3年4月末までにマイナンバーカードを交付申請された方が対象です。



<参考>  
総務省のマイナンバーカード  
のホームページ  
[https://www.soumu.go.jp/kojinbangou\\_card/03.html](https://www.soumu.go.jp/kojinbangou_card/03.html)



# 目 次



## 1 .マイナポータルを知りましょう

- A.マイナポータルとは? ..... P5
- B.マイナポータルでできること ..... P6
- C.マイナポータルに関する確認サイト ..... P7
- D.マイナポータルの利用の手順 ..... P8

## 2 .マイナポータル利用の準備をしましょう

- A.マイナポータルAPのインストールのしかた ..... P 10
- B.マイナポータルにログイン ..... P 12

## 3 .マイナポータルで様々なサービスを利用しましょう

- A.さまざまなサービスの確認のしかた ..... P 16
- B.健康保険証利用の申込のしかた ..... P 18
- C.<ぴったりサービス>の使いかた ..... P 22
- D.<わたしの情報>の使いかた ..... P 26
- E.<やりとり履歴>の使いかた ..... P 31
- F.<お知らせ>の使いかた ..... P 34
- G.<利用履歴>の使いかた ..... P 35
- H.<利用者登録変更>の使いかた ..... P 37
- I.<もっとつながる>の使いかた ..... P 39
- J.<代理人を登録・変更>の使いかた ..... P 41
- K.2回目以降のマイナポータルの起動のしかた ..... P 43

# 1

マイナポータルを  
知りましょう



# 1-A マイナポータルとは？

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受取ることができる自分専用サイトです。

※一部の機能の利用にはマイナンバーカードは不要ですが、マイナンバーカードでログインすれば全ての機能を利用することができます。



マイナンバーカードでログインする場合、スマートフォンはマイナンバーカード読取対応の機種、パソコンはマイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。ログインには、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）が必要です。パスワードは、パスワード入力時に3回連続で間違えるとロックします。正しいパスワードであることを事前に確認してください。

# 1-B マイナポータルでできること

あなた専用のサイトで、あなたにあったサービスを受けることができます。今後も新しいサービスがどんどん追加される予定です。

## 健康保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用する際の、利用申込ができます。

## ぴったりサービス

各市町村の子育てや介護をはじめとする各種行政サービスの検索、およびオンラインでの申請や届出ができます。



## あなたの情報

世帯情報、税情報、予防接種記録など、行政機関が保有するあなたの情報を確認できます。

## お知らせ

あなたが知りたい情報を、きめ細かく受け取ることができます。

## やりとり履歴

あなたの情報が、行政機関の間でどのようにやりとりされたかを確認できます。

## もっとつながる

e-Tax、ねんきんネットなど、外部ウェブサイトと連携し、サービスを受けることができます。

## その他のサービス

利用者登録変更、代理人登録、利用履歴など、マイナポータルを利用する方の登録変更などができます。

# 1-C マイナポータルに関する確認サイト

マイナポータルを利用するための、スマートフォン機種、ICカードリーダーなど、動作環境や操作方法、またマイナポータルの最新情報などは、以下のサイトをご参照ください。



マイナポータル対応(マイナンバーカード読取対応)のスマートフォンの機種一覧

<https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587>

マイナンバーカード読取対応のICカードリーダーの一覧

[https://www.jpki.go.jp/prepare/reader\\_writer.html](https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html)



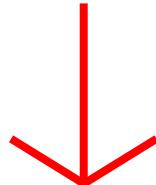
マイナポータル総合サイト

<https://myna.go.jp/>

# 1-D マイナポータルの利用の手順

次ページから、以下の順番で操作のご説明をします。

## マイナポータル利用準備



- ① マイナポータルAPPのインストール
- ② マイナポータルにログイン(利用者証明用電子証明書の認証)

## マイナポータルで利用できるサービス



- ③ サービスマニューの確認
- ④ 健康保険証利用の申込み
- ⑤ ぴったりサービス
- ⑥ 自己情報表示
- ⑦ お知らせサービス
- ⑧ やりとり履歴
- ⑨ もっとつながるサービス
- ⑩ 利用者登録の変更など
- ⑪ 利用者履歴
- ⑫ 利用代理人の登録変更

# 2

マイナポータル利用の  
準備をしましょう



## 2-A マイナポータルAPの入手 および インストールのしかた <Androidの場合>

マイナポータルAP<内閣府番号制度担当室>をインストールします。

- ① 「Play ストア」をタップ
- ② 「アプリやゲームを検索」をタップ
- ③ 「マイナポータル」と入力
- ④ リスト一覧から「マイナポータル」または「マイナポータルap」のどちらかをタップ、どちらでも大丈夫です
- ⑤ 「インストール」をタップ



※ マイナポータルAP<内閣府番号制度担当室>が見つからない場合は、OSがAndroid 6.0以上、ブラウザがChrome 69以上の条件を満たしていない可能性があります。バージョンアップしてから再度、インストールしてください。

※ WEBサイトへ接続するため別途通信料がかかります。

## 2-A マイナポータルAPの入手 および インストールのしかた <iPhoneの場合>

マイナポータルAP<内閣府番号制度担当室>をインストールします。

- ① 「App Store」をタップ
- ② 「検索」をタップ
- ③ 「マイナポータル」と入力
- ④ リスト一覧から「マイナポータル」または「マイナポータルap」のどちらかをタップ どちらでも大丈夫です
- ⑤ 「入手」をタップ



※ マイナポータルAP<内閣府番号制度担当室>が見つからない場合は、OSがiOS 13.1以上、ブラウザがSafari 13以上の条件を満たしていない可能性があります。バージョンアップしてから再度、インストールしてください。

※ WEBサイトへ接続するため別途通信料がかかります。

## 2-B マイナポータルにログイン

- ① マイナポータルAPを起動します  
「スマホでログイン」をタップ

- ② 利用者証明用電子証明書の数字4桁のパスワードを入力し、「次へ」をタップ

パスワードは、  
3回連続して間違えると  
ロックがかかるので、  
ご注意ください

①



②



※ パスワードはご自身で入力してください。代理の方による入力は行わないでください。

## 2-B マイナポータルにログイン

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証です。

- 1 マイナンバーカードをスマホ裏面に密着させる
- 2 しばらく待ちましょう  
認証に成功したことが表示されます
- 3 マイナポータルに接続できました



Android機種



マイナンバーカードの読み取  
※機種毎の  
カードの位置

iPhone機種



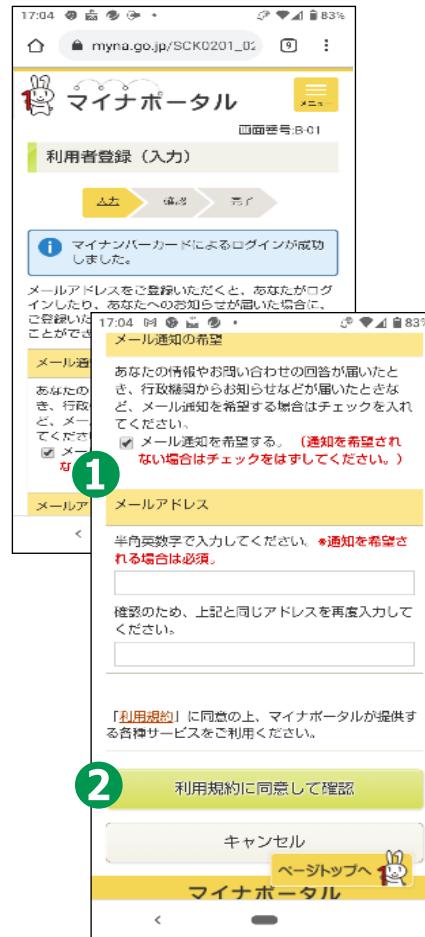
13

初めてログインする場合は、  
上の画面ではなく、  
次のページの利用者登録の  
画面になります。  
次のページの利用者登録を  
実施ください。

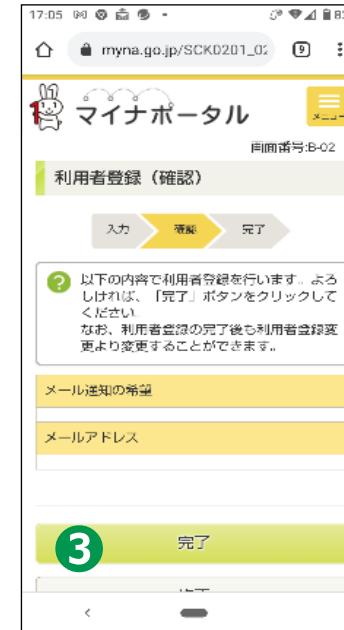
# 2-B マイナポータルにログイン

はじめてログインする時は利用者登録が必要。

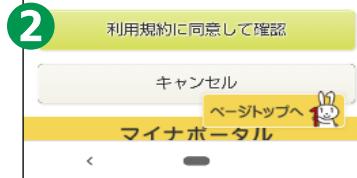
① 「メール通知を希望する」のチェックをはずす



② 「利用規約に同意して確認」をタップ



③ 「完了」をタップ



④ 「メインメニュー」をタップ

# 3

マイナポータルで  
さまざまなサービスを  
利用しましょう



# 3-A さまざまなサービスの確認のしかた

① 画面を下から上にスクロールしましょう。利用できるサービスが順番に表示されます

- a 健康保険証利用申込み
- b ぴったりサービス  
(サービス検索  
・電子申請機能)



myna.go.jp/SCK02

マイナポータル メニュー

健康保険証利用の申込

マイナンバーカードを健康保険証として利用する際の登録は、セブン銀行ATMからも健康保険証利用の申込ができます。

□ 利用を申し込む

□ 状況を確認 □ 詳しくはこちら

へのお知らせ

現在のお知らせは0件です。

お知らせをもっと見る

ぴったりサービス

①

健康保険証利用の申込

マイナンバーカードを健康保険証として利用する際の登録は、セブン銀行ATMからも健康保険証利用の申込ができます。

□ 利用を申し込む

□ 状況を確認 □ 詳しくはこちら

あなたへのお知らせ

現在のお知らせは0件です。

お知らせをもっと見る

ぴったりサービス

市町村の子育てや介護をはじめとする行政サービス検索・オンライン申請や届出、就労証明書作成コーナーは、こちらです。

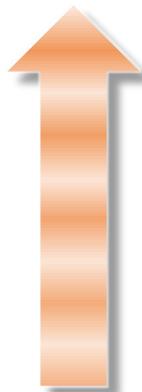
□ 使ってみる

ページトップへ

a

b

# 3-A さまざまなサービスの確認のしかた



# 3-B 健康保険証利用の申込のしかた

## マイナンバーカードを健康保険証として使うとなにがいいの？

### ① よりよい診療が可能に！

ご本人同意すれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。



### ② 自身の健康管理に役立つ！

マイナポータルで、今後、自分の特定健診情報が順次閲覧できるようになり、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報閲覧もできるようになります。



### ③ オンラインで、医療費控除がより簡単に！

マイナポータルで、2021年11月(予定)から、自分の医療費通知情報が閲覧できるようになります。

また2021年分確定申告より、医療費控除の手続きが、マイナポータルを通じて医療費情報の自動入力ができるようになります。



### ④ 手続きなしで限度額を超える一時的な支払いが不要に！

限度額適用高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。



### ⑤ 医療保険の資格認定がスムーズに！

カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



### ⑥ 医療費の事務コスト削減！

医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。

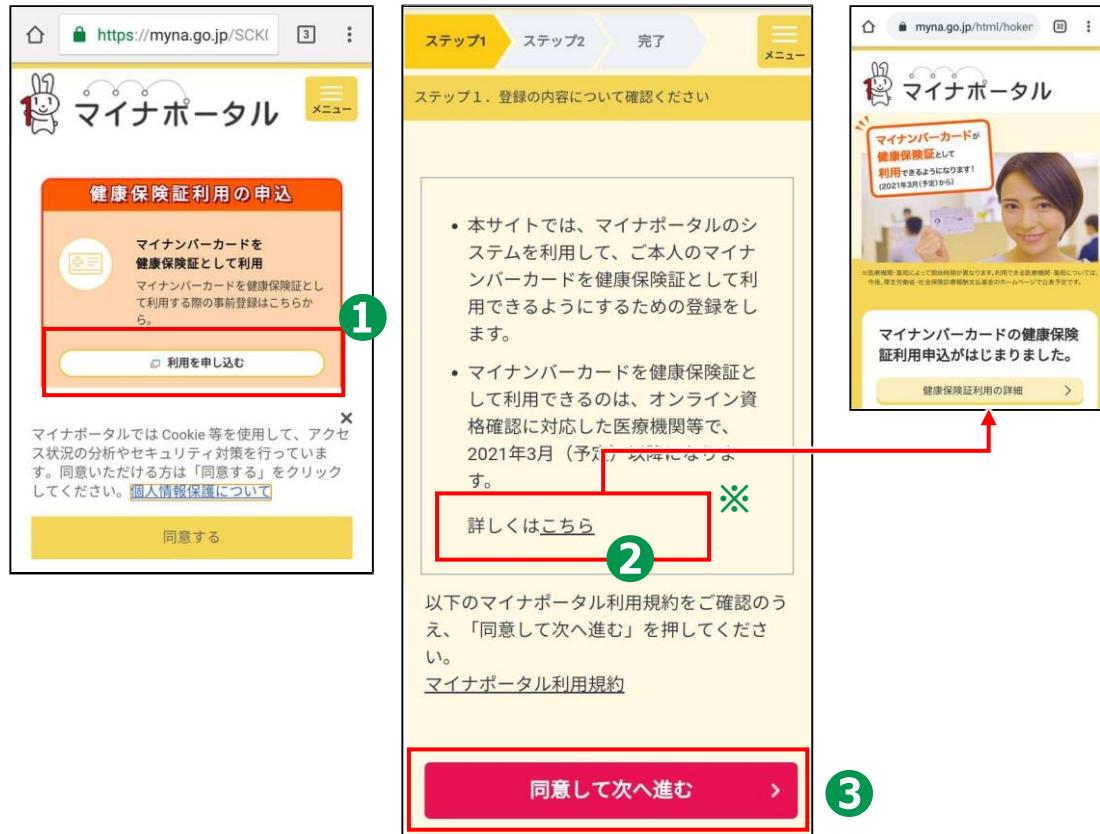


# 3-B 健康保険証利用の申込のしかた

「健康保険証利用の申込」から、利用申込みをはじめます。

- 1 「利用を申し込む」をタップする
- 2 「利用規約」を確認する
- 3 「同意して次へ進む」をタップする

※ 「詳しくはこちら」をタップすると、詳しい説明を見ることができます



# 3-B 健康保険証利用の申込のしかた

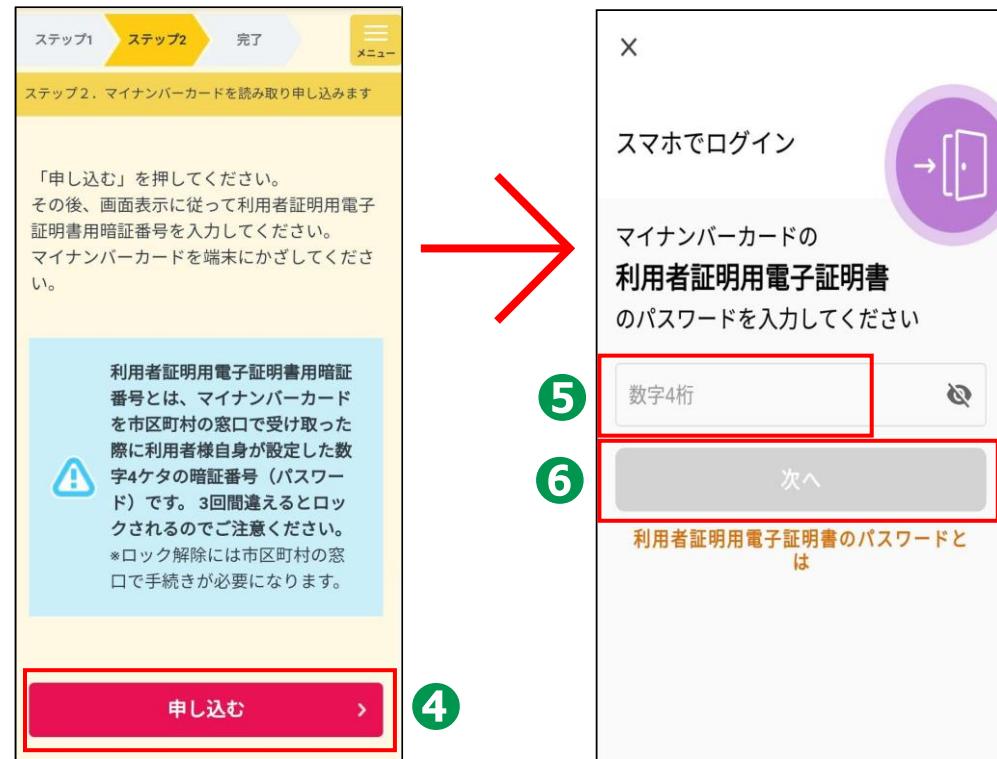
マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証です。

4 「申し込む」をタップする

5 利用者証明用電子証明書の数字4桁のパスワードを入力

6 「次へ」をタップ

パスワードは、  
3回連続して間違えると  
ロックがかかるので、  
ご注意ください



\* パスワードはご自身で入力してください。代理の方による入力は行わないでください。

# 3-B 健康保険証利用の申込のしかた

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証をします。

- 7 マイナンバー  
カードをスマホ  
裏面に密着させ、  
しばらく待ちま  
しょう  
認証に成功した  
ことが表示され、  
申込みが完了



7

マイナポータルのトップ画面の「申込状況を確認」ボタンを押下いただき、「登録完了」となっていることをご確認してください。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できるのは、オンライン資格確認に対応した医療機関で、2021年3月（予定）以降となります。

マイナポータルの利用者登録

正常に受け付けました。

2021年3月まで、しばらくお待ちください。  
システム準備完了予定。

8

Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All rights Reserved.



Android機種  
<参考>  
マイナンバー  
カードの読み取  
機種毎のカ  
ード位置の情報



iPhone機種

# 3-C <ぴったりサービス>の使いかた

子育てや介護をはじめとする行政手続の検索や申請がオンラインで行えます。

①

ご自身にあった行政サービスの検索ができます



②

役所に出向くことなく、オンラインで申請ができます。



③

プッシュ型のお知らせを電子で受取ることができます



# 3-C <ぴったりサービス>の使いかた

「ぴったりサービス」から、簡単に利用することができます。

- ① 「使ってみる」をタップする
- ② 「さっそく使ってみる」をタップする
- ③ 画面を下から上にスクロール



# 3-C <ぴったりサービス>の使いかた

④ 郵便番号又は市区町村名を入力し、「地域を検索」をタップ、または、都道府県・市区町村を選択する

⑤ 探したいカテゴリー※にチェックをつけて、「この条件でさがす」をタップ

※ 市区町村によって表示されるカテゴリーは異なります

申請手続きは、以下の「①地域を選んでください」で申請先の市町村を選択し、「②検索方法を選んで、手続を検索してください」で、「特別定額給付金」にチェックを入れ、「この条件でさがす」ボタンをクリックしてください。

ぴったりサービスでは、子育てに関する手続をはじめとして、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができます。申請又は届出をする手続を検索してみましょう。

1 地域を選んでください 必須

ぴったりサービスでは、子育てに関する手続をはじめとして、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができます。申請又は届出をする手続を検索してみましょう。

郵便番号は半角数字でハイフンなしで、市町村名は都道府県名を入れずに記入してください

郵便番号又は市町村名を入力

地域を検索

都道府県を選択 ▼ 市町村を選択 ▼

最初に、都道府県を選択してください

ぴったりサービス

▶ 申請再開 ▶ 地域比較

2 検索方法を選んで、手続を検索してください

ぴったり検索 キーワード検索 一覧から検索

Step1. お探しのカテゴリーはですか？

✓ 全て選択 ✓ リセット

<input type="checkbox"/> 特別定額給付金	<input type="checkbox"/> 妊娠・出産
<input type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> 教育
<input type="checkbox"/> 就職・退職	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者・介護
<input type="checkbox"/> ご不幸	<input type="checkbox"/> 戸籍・住民票・印鑑登録等
<input type="checkbox"/> ごみ・環境保全	<input type="checkbox"/> 障がい者支援
<input checked="" type="checkbox"/> 健康・医療	<input type="checkbox"/> 文化・スポーツ・生涯学習

該当件数 10 件

クリア この条件でさがす

4 5

# 3-C <ぴったりサービス>の使いかた

## ⑥ 検索結果画面に表示された手続や申請したいものにチェックを付ける

「手続詳細はこちら」をタップすると、届け出のしかたを見ることができます

## ⑦ 「申請する」をタップ

## ⑧ 「OK」をタップ

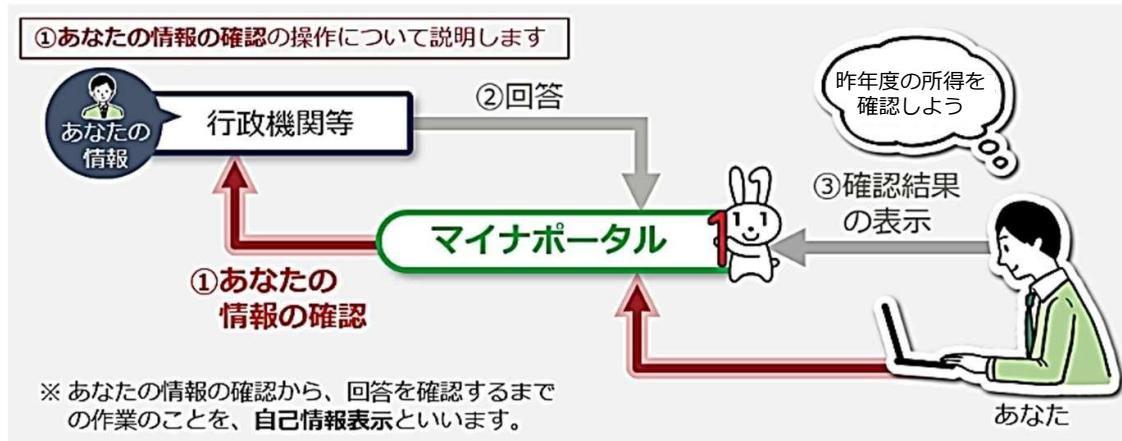
## ⑨ 「次へすすむ」をタップ

これ以降は、画面の指示に従って登録を進めてください  
登録の途中で、マイナンバーカードの読み取りが必要になる場合があります



## 3-D <あなたの情報（自己情報表示）> の使いかた

あなたの情報を保有する地方公共団体や国の行政機関などに対し、あなたの情報を確認できます。



あなたの情報を確認する場合には、次の情報を指定します。

- 分野項目(税・社会保障・防災など)または特定個人情報名
- 確認対象日(いつの時点のあなたの情報の内容が必要か、日付を指定)

# 3-D <あなたの情報（自己情報表示）> の使いかた

① マイナポータルの「あなたの情報」をタップ

② 「あなたの情報」の画面が表示されます



The image shows two screenshots of the Myna Portal interface. On the left, a red circle highlights the 'あなたの情報' (Your Information) icon in the main menu. An arrow points to the right, leading to the 'Your Information' page. This page has a yellow header bar with the text 'あなたの情報' and a yellow button labeled '検索条件を表示' (Display Search Conditions). Below the header, there is a section titled '確認結果一覧' (List of Confirmation Results) with a yellow button labeled '一覧を再読み込む' (Reload List).

# 3-D <あなたの情報（自己情報表示）> の使いかた

- ③ 検索条件を設定します  
「分野」をタップして知りたい情報にチェック

- ④ 「分野詳細」をタップして知りたい情報にチェック

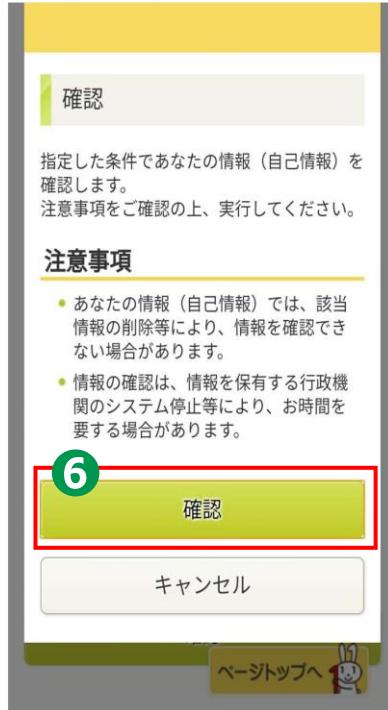
- ⑤ 「確認」をタップ



# 3-D <あなたの情報（自己情報表示）> の使いかた

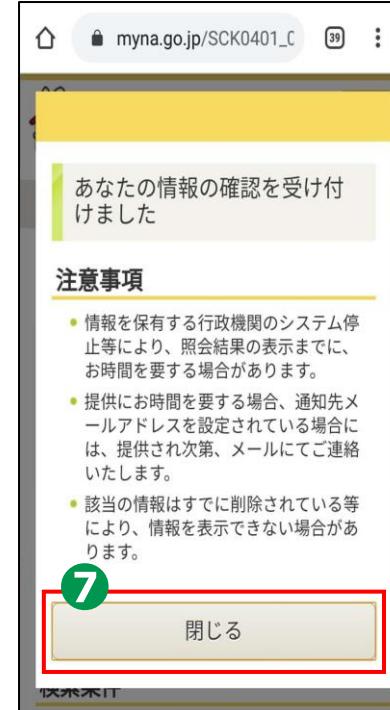
6

注意事項を確認のうえ  
「確認」をタップ



7

「閉じる」をタップ



8

画面を下から上に  
スクロール



# 3-D <あなたの情報（自己情報表示）> の使いかた

9

「詳細を表示」をタップ



10

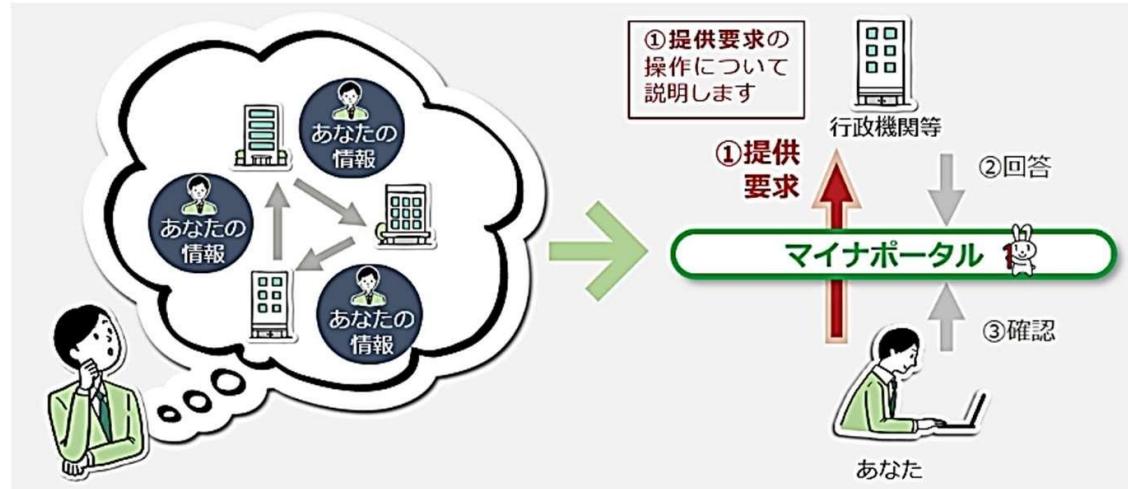
「結果を表示」をタップして、あなたの課税情報を確認できます



## 3-E <やりとり履歴> の使いかた

やりとり履歴では、審査・手続きなどにともない、あなたの情報がどの機関との間で、いつ、どのように利用されたのかを確認できます。

あなたの情報について、いつからいつまでのやりとりを知りたいか、期間を指定して確認します。



# 3-E <やりとり履歴> の使いかた

① 「やりとり履歴」  
をタップする

② 「提供要求」を  
タップする

③ 「やりとり履  
歴」について  
見てみたい対  
象の期間を入  
力して、「確  
認」をタップ  
する



# 3-E <やりとり履歴> の使いかた

- 4 「対象期間」を確認し、「完了」をタップ
- 5 「やりとり履歴の提供要求を受け付けました」と表示されますので、「状況確認」をタップ
- 6 「やりとり履歴」を確認できます



# 3-F <お知らせ>の使いかた

あなたにあったお知らせをお届けします。

- ① マイナポータルの「お知らせ」をタップする



9:06 myna.go.jp/SCK0201\_0 100%

あなたの情報  
世帯情報・税情報等、行政機関などが保有するあなたの情報を確認することができます。

やりとり履歴  
あなたの情報が、行政機関などでどのようにやりとりされたかを確認することができます。

お知らせ  
あなたにあったきめ細やかな「お知らせ」をお届けします。

利用履歴 ページトップへ マイナポータルをやり直しに戻す

1

myna.go.jp/SCK0502

メインメニュー > お知らせ

お知らせ

検索条件

検索条件を隠す

回答要否

すべてのお知らせ

回答できるお知らせ

回答不要なお知らせ

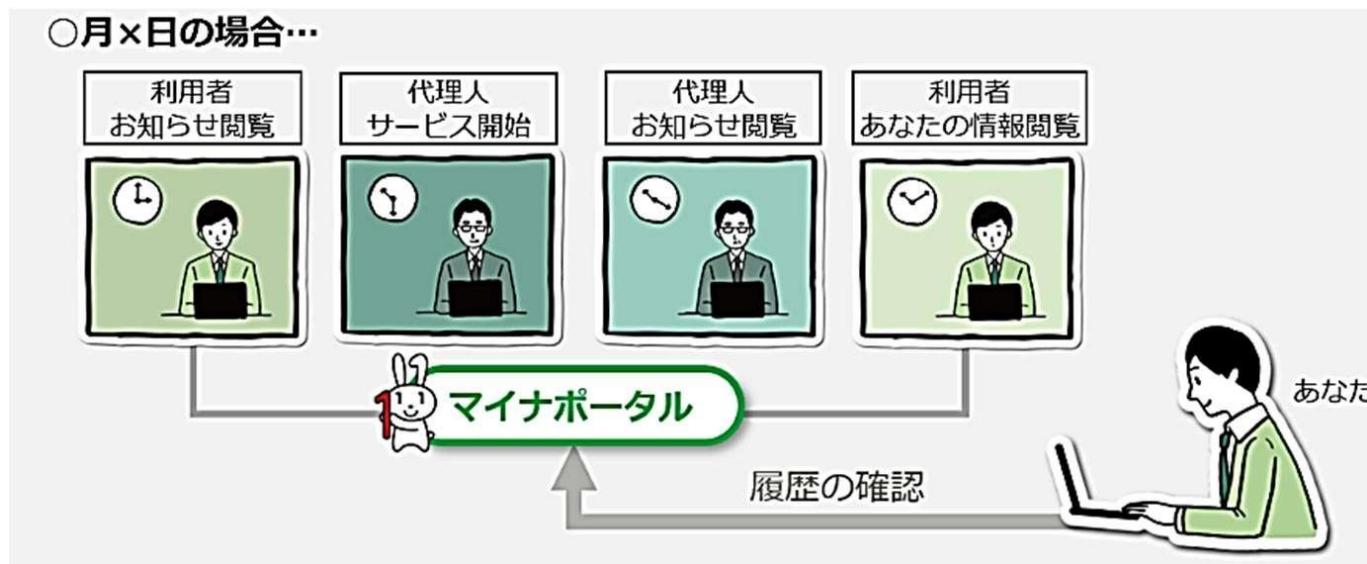
差出人

検索

ページトップへ 一覧を再読み込み

## 3-G <利用履歴> の使いかた

あなた、またはあなたの代理人が、マイナポータルで、いつ、どのサービスを利用したのかなど、利用履歴を確認できます。

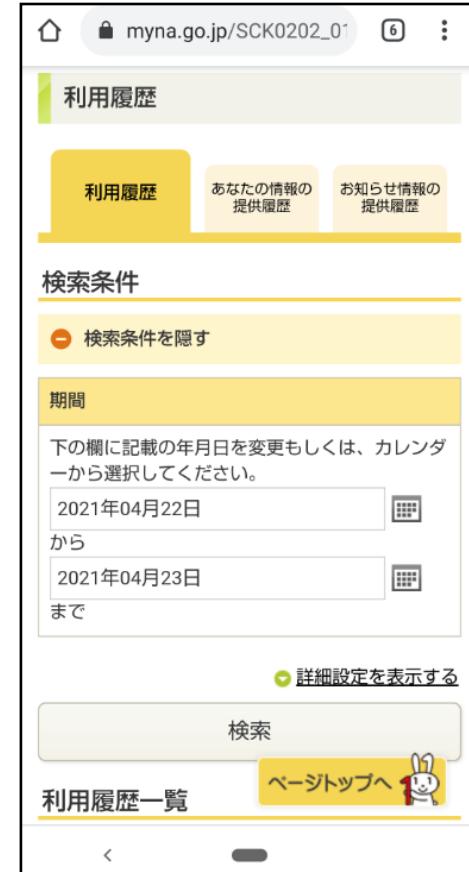
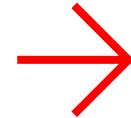


# 3-G <利用履歴>の使いかた

## ① マイナポータル の「利用履歴」 をタップ

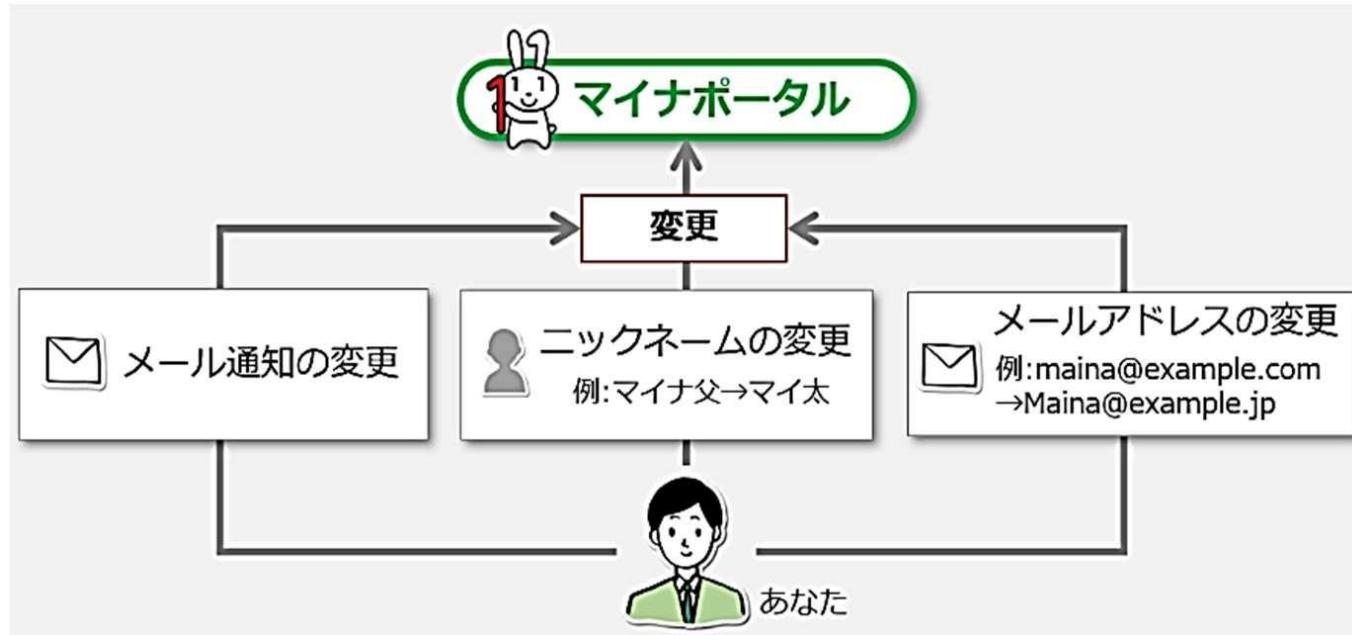
利用履歴を確認で  
きます

①



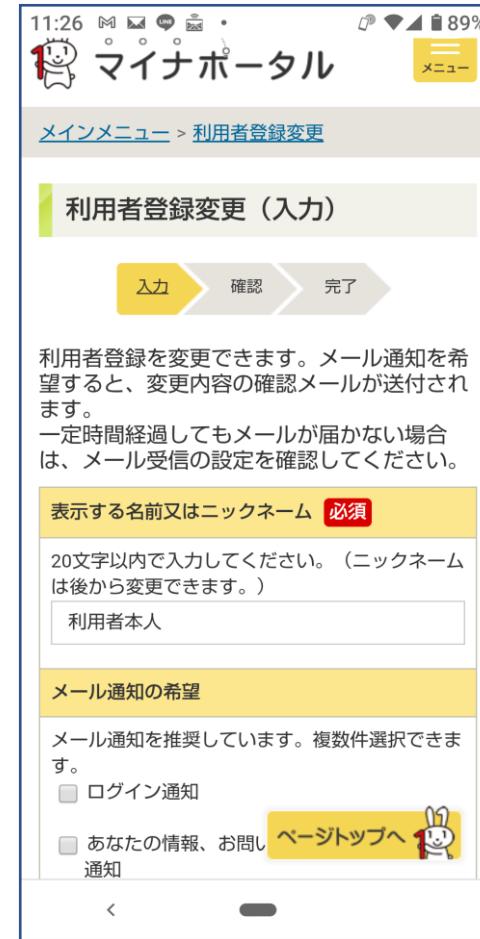
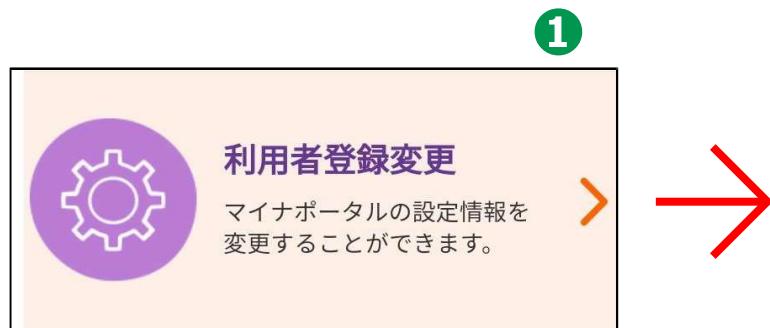
## 3-H <利用者登録変更> の使いかた

マイナポータルの利用者登録を変更することができます。



# 3-H <利用者登録変更> の使いかた

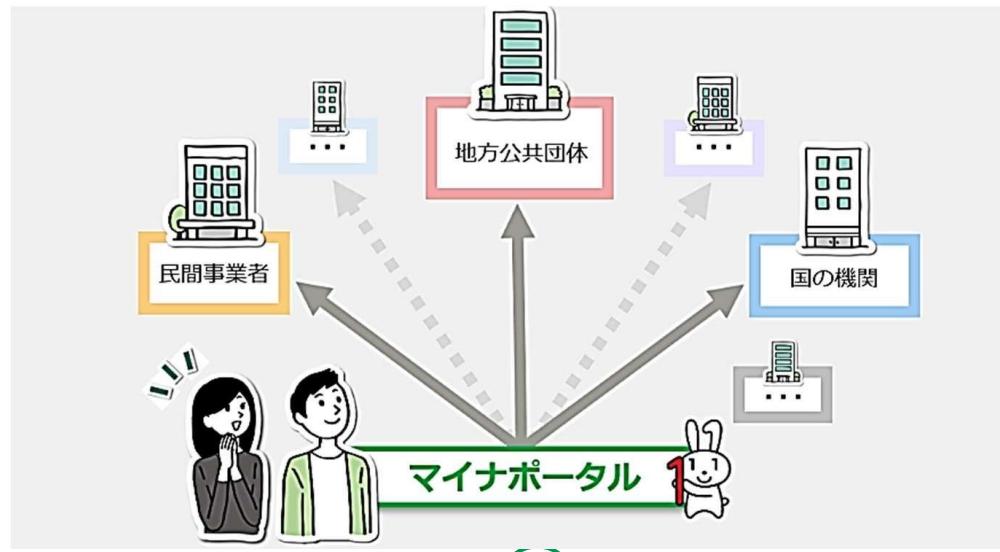
- ① マイナポータルの「利用者登録変更」をタップ  
変更したいところを入力する



## 3-I <もっとつながる>の使いかた

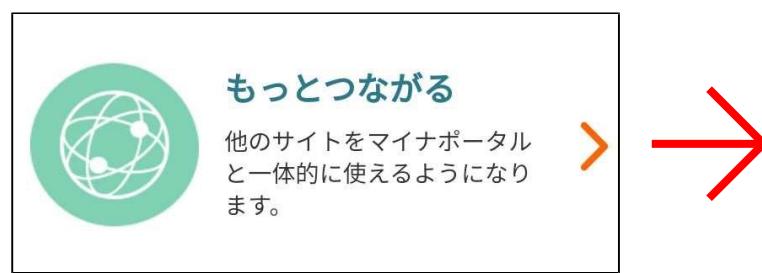
マイナポータルと外部サイトをつなぎ、マイナポータルを入口として、つないだサイトのサービスを受けることができます。

つなぐ先のウェブサイトに、あなたの情報が登録済みの場合と未登録の場合とで操作の流れが異なります。



# 3-I <もっとつながる>の使いかた

- ① マイナポータルの「もっとつながる」をタップする



- ② 「つなぐ」をタップ  
各種サービスと連動することができます

つながっていないウェブサイト

公的機関

国税電子申告・納税システム (e-Tax)

国税に関する各種手続について、インターネット等を利用して電子的に手続が行えるサービスです。

つなぎ方が分からぬ方はこちら

2 つなぐ

ねんきんネット (日本年金機構)

これまでの年金記録や、これから受け取る年金の見込額など、ご自身の年金に関する情報を確認できるサービスです。

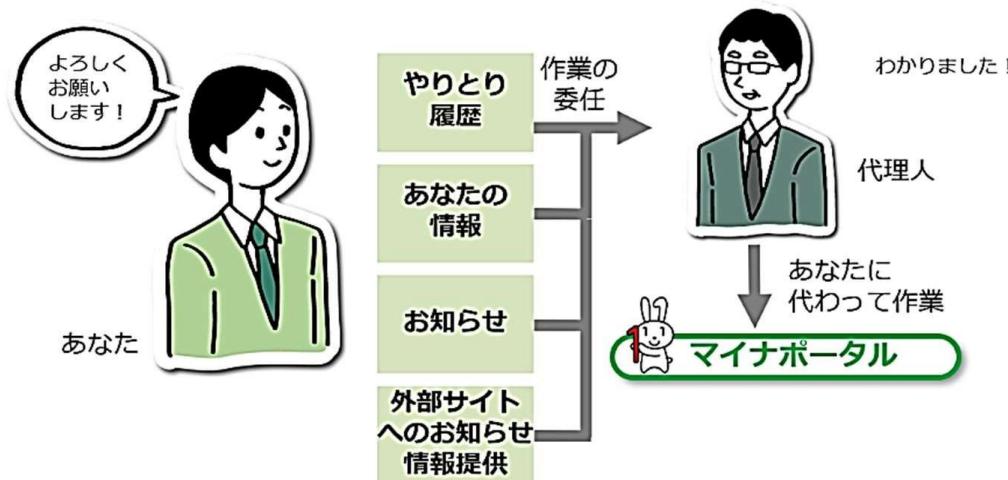
つなぎ方が分からぬ方はこちら

スマホ未対応

つな ページトップへ

## 3-J <代理人を登録・変更> の使いかた

あなたの代わりに、代理人がマイナポータルの機能を使うことができるようになります。  
設定できるサービスは、「やりとり履歴」「あなたの情報」「お知らせ」「外部サイトへのお知らせ情報提供」の4つです。



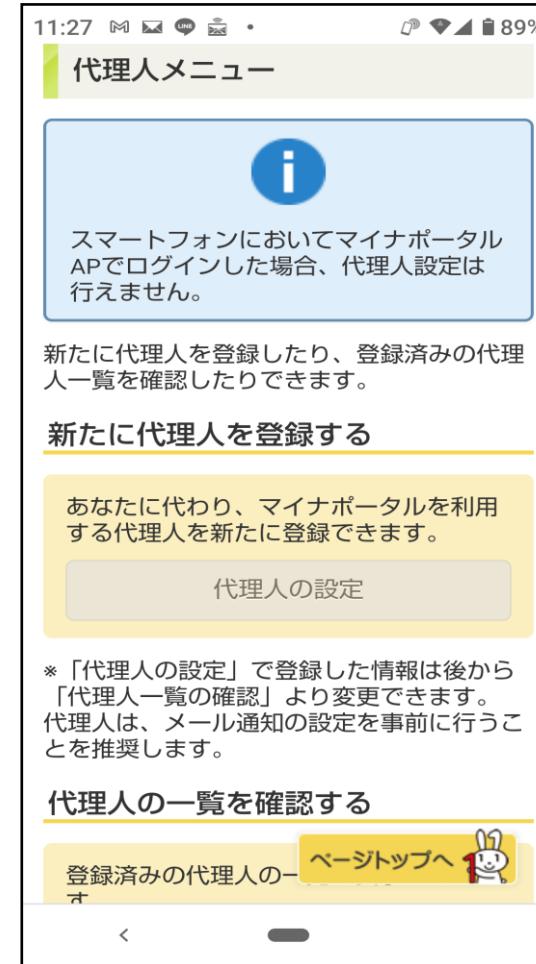
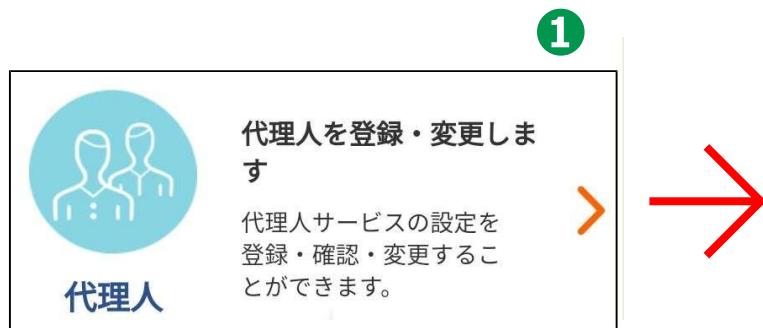
代理人を設定する際は、あなたが代理人同席のもと、マイナポータルから、代理人に利用を許可するサービスや参照を許可する情報、代理できる期間等を設定し、代理人が自身のマイナンバーカードを読み込ませて、代理人登録をします。

代理人の登録後に、あなたに代わって代理人が作業できるようになります。

※ スマートフォンの場合、「代理人設定」は行えません。「代理人一覧の確認」のみとなります。

# 3-J <代理人を登録・変更> の使いかた

## ① マイナポータルの「代理人を登録・変更します」をタップ



<参考>

パソコンで代理人登録を行う場合

<https://img.myna.go.jp/manual/03-07/0116.html>

3-K

## 2回目以降のマイナポータルAPの起動のしかた

インストールしたあとのマイナポータルAPは、スマートフォンの待ち受け画面にできたアイコンをタップすることで、以下のように起動します。



このアイコンを  
タップ



ログイン画面へ



ぴったり  
サービスへ